



公告

都市計画法(昭和43年法律第100号)第16条第1項の規定により、飯伊圏域(飯田・松川・高森都市計画)都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更案を作成するため、次のとおり長野県都市計画公聴会を開催します。

令和5年1月12日

長野県知事 阿部 守一

1 開催日時及び場所

- (1) 開催日時 令和5年2月4日(土) 午前10時から
- (2) 開催場所 長野県飯田合同庁舎3階会議室(飯田市追手町2-678)

2 都市計画の変更案の概要

- (1) 飯伊圏域(飯田・松川・高森都市計画)都市計画区域の整備、開発及び保全の方針
- (2) 変更案の閲覧

令和5年1月13日(金)から令和5年2月3日(金)まで、3の(3)の場所において閲覧に供します。

3 公述申出について

公聴会に出席して意見を述べようとする者は、次により意見の概要を記載した文書(以下「公述申出書」といいます。)を提出してください。

(1) 公述申出のできる者

都市計画法に係る区域内の土地所有者その他利害関係を有する者

(2) 公述申出期間

令和5年1月13日(金)から令和5年1月27日(金)まで(郵送の場合は、同日までに到着したものに限ります。)

(3) 公述申出書の提出先

長野県建設部都市・まちづくり課、長野県飯田建設事務所整備課、飯田市役所地域計画課、松川町役場建設水道課及び高森町役場建設課

(4) 公述申出書の様式

別紙様式のとおり

4 公述人の選定

あらかじめ公述申出書を提出した者の中から知事が選出して公述人に通知します。

なお、公述の申出がない場合は、公聴会は中止します。

5 その他

この公聴会についての問い合わせは、公述申出書の提出先にしてください。

(別紙様式)

(整理番号)

公 述 申 出 書

飯伊圏域（飯田・松川・高森都市計画）都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更案に対して、次のとおり意見を述べたいので申し出ます。

令和 年 月 日

長野県知事 阿部 守一 殿

公述申出人

住 所 〒

ふりがな

氏 名

(電話)

意見の要旨

- (備考) 1 意見の要旨は400字以内とし、簡潔にまとめてください。
2 区域、位置等を特定して意見を公述しようとする場合は、その区域、位置等が容易に判読できるよう、縮尺3,000分の1以上の位置図を添付してください。
3 自治会、組合、団体等の組織を代表して公述しようとするときは、その旨を明記してください。

(注) 用紙はA4判横長の横書き左とじとします。

都市・まちづくり課

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第16条第1項の規定により、木曾圏域（木曾福島・上松都市計画）都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更案を作成するため、次のとおり長野県都市計画公聴会を開催します。

令和5年1月12日

長野県知事 阿部 守一

1 開催日時及び場所

- (1) 開催日時 令和5年2月4日（土）午後3時から
(2) 開催場所 長野県木曾合同庁舎4階401・402会議室（木曾郡木曾町福島2757-1）

2 都市計画の変更案の概要

- (1) 木曾圏域（木曾福島・上松都市計画）都市計画区域の整備、開発及び保全の方針
(2) 変更案の閲覧

令和5年1月13日（金）から令和5年2月3日（金）まで、3の(3)の場所において閲覧に供します。

3 公述申出について

公聴会に出席して意見を述べようとする者は、次により意見の概要を記載した文書（以下「公述申出書」といいます。）を提出してください。

(1) 公述申出のできる者

都市計画案に係る区域内の土地所有者その他利害関係を有する者

(2) 公述申出期間

令和5年1月13日（金）から令和5年1月27日（金）まで（郵送の場合は、同日までに到着したものに限ります。）

(3) 公述申出書の提出先

長野県建設部都市・まちづくり課、長野県木曾建設事務所整備・建築課、木曾町役場建設農林課及び上松町役場建設水道課

(4) 公述申出書の様式

別紙様式のとおり

4 公述人の選定

あらかじめ公述申出書を提出した者の中から知事が選出して公述人に通知します。

なお、公述の申出がない場合は、公聴会は中止します。

(4) 公述申出書の様式

別紙様式のとおり

4 公述人の選定

あらかじめ公述申出書を提出した者の中から知事が選出して公述人に通知します。

なお、公述の申出がない場合は、公聴会は中止します。

5 その他

この公聴会についての問い合わせは、公述申出書の提出先にしてください。

(別紙様式)

	(整理番号)
公 述 申 出 書	
北信圏域（中野・山ノ内・飯山・野沢温泉都市計画）都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更案に対して、次のとおり意見を述べたいので申し出ます。	
令和 年 月 日	
長野県知事 阿部 守一 殿	
公述申出人	
住 所 〒	
ふりがな	
氏 名	
(電話)	
意見の要旨	
	(備考) 1 意見の要旨は 400 字以内とし、簡潔にまとめてください。 2 区域、位置等を特定して意見を公述しようとする場合は、その区域、位置等が容易に判読できるよう、縮尺 3,000 分の 1 以上の位置図を添付してください。 3 自治会、組合、団体等の組織を代表して公述しようとするときは、その旨を明記してください。

(注) 用紙はA4判横長の横書き左とじとします。

都市・まちづくり課

公告

伊那市原田井土地改良区の役員について、次のように就退任の届出がありました。

令和5年1月12日

長野県上伊那地域振興局長 竹村 浩一郎

理事

新任

氏 名	住 所
御子柴 茂 樹	伊那市荒井4241番地
御子柴 昌	伊那市荒井4156番地
御子柴 清 一	伊那市荒井4189番地 3
田 畑 正 一	伊那市小沢7835番地

重任

氏 名	住 所
唐 澤 昌 志	伊那市小沢7503番地
田 畑 秀 明	伊那市小沢7752番地 3
久保村 厚	伊那市荒井3570番地
田 畑 均	伊那市小沢8005番地 1

退任

氏 名	住 所
田 畑 公 平	伊那市小沢7628番地
牧 田 弘	伊那市荒井4512番地15

御子柴 等 伊那市荒井4105番地
田中吉男 伊那市西町5079番地6

監事

新任

氏名 住所
向山良司 南箕輪村1534番地14

重任

氏名 住所
長田幸男 伊那市荒井3512番地イ
唐澤武治 伊那市小沢7918番地3

退任

氏名 住所
唐澤忠彦 伊那市小沢7734番地

農地整備課

公告

上田農水土地改良区連合の役員について、次のように就退任の届出がありました。

令和5年1月12日

長野県上田地域振興局長 柳沢由里

理事

新任

氏名 住所
大口義明 上田市手塚818番地2
竹内茂利 上田市別所温泉1872番地3

退任

氏名 住所
生島常吉 上田市小島710番地
小出淳 上田市中野912番地2

監事

新任

氏名 住所
堀内英昭 上田市本郷1038番地3

退任

氏名 住所
清水袈裟彦 上田市下之郷553番地

農地整備課

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

令和5年1月12日

長野県佐久建設事務所長 小林敏昭

- 1 許可番号
令和4年10月26日 長野県佐久建設事務所指令4佐建第66-10号
- 2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
北佐久郡軽井沢町大字長倉字西谷地2846-2、2852-1
- 3 開発許可を受けた者の住所及び氏名
北佐久郡軽井沢町大字長倉3060-1
長谷川 淳 一

都市・まちづくり課

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

令和5年1月12日

長野県松本建設事務所長 藤本 済

1 (1) 許可番号

令和4年9月26日 長野県指令4都第30-5号

(2) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

塩尻市大字広丘郷原字桔梗ヶ原1764-119

(3) 開発許可を受けた者の住所及び氏名

塩尻市大字広丘郷原1768-2

小山直樹

2 (1) 許可番号

令和4年12月19日 長野県松本建設事務所指令4松建第438-2号

(2) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

塩尻市大字塩尻町字一本木355-1、355-2、355-3

(3) 開発許可を受けた者の住所及び氏名

松本市寿南1-34-3

中部商事株式会社 代表取締役 上條 覚

都市・まちづくり課

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

令和5年1月12日

長野県長野建設事務所長 吉川 達也

1 許可番号

令和4年12月23日 長野県指令2都第34-9号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

須坂市大字井上字腰巻927、928-2、929-1、930-1、931-1、932-1、932-2、933-1、934-1、935-1、936-1、937-1、938-1、939-1、940-1の内、940-2、941-1、942-1、943-1、944-1、945-1、946-1、947-1、947-2、948-1、949-1、950-1、951-1、952-1、953-1、954-3、955-1、955-4、955-5、956-1、956-2、956-3、957-1、957-2、957-3、958-1、958-3、958-4、959-1、959-2、959-3、960-1、960-2、960-3、961-1、961-3、961-4、963-1、963-2、963-3、964-1、964-2、964-3、965-1、965-2、965-3、966-1、966-2、966-3、967-1、967-2、967-3、968-1、968-2、968-3、969-1、969-3、969-4、970-1の内、970-3、970-4、970-5、971-1、971-2、971-3、972-1、972-2、972-3、973-1、973-2、973-3、974-1、974-2、974-3、975-1、975-2、975-3、975-4、975-5、975-6、976-1、976-3、976-4、977-1、977-2、977-3、978-1、978-2、978-3、979-1、979-2、979-3、980-1、980-2、980-3、981-1、981-2、981-3、982-1、982-2、982-3、983-1、983-2、983-3、984-1、字長沢984-1先、字腰巻984-2、984-3、985-1、986-1、986-2、987-1、987-2、987-3、988-1、988-2、988-3、989-1、989-2、989-3、990-1、990-2、990-3、991-1、991-2、991-3、992-1、992-2、992-3、993-1、993-2、993-3、994-1、994-2、994-3、995-1、995-2、995-3、995-4、995-5、995-6、996-1、996-2、996-3、997-1、997-2、997-3、998-1、998-2、998-3、999-1、999-2、999-3、1000-1の内、1000-2、1000-3、1000-4、1001-1、1001-4、1001-5、1002-1、1002-2、1002-3、1003-1、1003-2、1003-3、1004-1、1004-2、1004-3、1005-1、1005-2、1005-3、1006-1、1006-2、1006-3、1007-1、1007-2、1007-3、1008-1、1008-2、1008-3、1009-1、1009-2、1009-3、1010-2、1010-4の内、1010-7、1010-8、1011-1、1012-1、1013、1014、1015、1016、1017、1018、1019、1020、1021、1022、1023、1024-1、1024-2、1025、1026、字長沢1452-4、1453-4、1454-1、1455-1、1456-1、1457-1、1458-1、1459-1、1460、1461、1462、1463、1464、1465-1、1466-1、1467-1、1467-3の内、1468-1、1468-2、1469-1、1469-2、1470-1、1470-2、1471-1、1471-2、1472-1、1472-2、1473-1、1473-2、1474-1、1474-2、1475-1、1475-2の内、1475-4の内、1476-1、1487-1の内、1490-1の内、1506-1の内、1507-3の内、1512-1、1512-2の内、1514-1、1515-1、1516-1、1516-2、1517-1、1517-2、1518-1、1518-2、1519-1、1520-1、1521-1、1521-2、1522-1、1522-2、1523-1、1523-3、1524-1、1524-2の内、1524-3、1525-1

3 開発許可を受けた者の住所及び氏名

三重県松阪市中央町306-1

北栄アセットマネジメント株式会社 代表取締役 北村 俊治

都市・まちづくり課

公告

長野県教育委員会表彰等規則（昭和48年長野県教育委員会規則第2号）第2条の規定により、令和4年11月3日、次の方々を表彰しました。

令和5年1月12日

長野県教育委員会

教育行政功労者

小林 秀夫 下 平 千津子

学校教育功労者

青 木 修	池 田 みすゞ	石 毛 いづみ
上 野 敏	大久保 和彦	大 星 充子
奥 原 由孝	小 幡 正樹	加 瀬 浩明
木 下 政道	木 原 弘和	熊 谷 久仁彦
小 林 順一	小 林 政徳	小 松 容
齋 藤 則章	坂 田 和弥	櫻 井 真治
塩 嶋 久美子	清 水 恒善	志 村 昌之
杉 村 修一	鈴 木 芳昭	藤 田 浩史
巻 山 圭一	松 木 智子	松 島 広美
松 島 ゆかり	三 輪 晋一	山 崎 晃

学校保健功労者

相野田 慶司	飯 村 基志	岩 片 昭
岩 下 一男	浦 野 公成	大久保 裕一郎
大 塚 卓	岡 野 和弘	小田中 譲
金 山 桂子	金 山 弘	上 條 義光
神 山 公秀	亀 田 博文	佐 藤 正幸
菅 谷 紘子	高 島 俊夫	滝 澤 憲男
建 石 徹	田 中 寿	中 村 健志
根 津 愛之	野 邑 敏夫	古 川 厚
古 川 忍	町 田 良男	丸 山 慶四郎
矢 崎 英明	柳 沢 清彦	吉 岡 敏榮
吉 岡 昌徳		

社会教育功労者

木 下 巨一 倉 石 浩芳 永 草 久美

社会体育功労者

荒 井 清	岡 田 隆安	小 平 富久
小 平 学	佐 藤 敏通	西 澤 賢治
西 村 義夫	原 野 隆行	町 田 元司
松 村 満久	宮 坂 進	油 井 周二

文化財保護功労者

(故) 小 松 芳郎

教育政策課

公告

次のとおり落札者を決定しました。

令和5年1月12日

長野県犀川安曇野流域下水道事務所長 鈴木 進

- 1 落札に係る役務及び予定数量
 - (1) 役務
令和5年度 犀川安曇野流域下水道維持管理 汚泥処分業務
 - (2) 予定数量
消化脱水汚泥 4,200トン
- 2 契約に関する事務を担当する所の名称及び所在地
 - (1) 名称 長野県犀川安曇野流域下水道事務所
 - (2) 所在地 安曇野市豊科田沢6709
- 3 落札者を決定した日
令和4年11月28日
- 4 落札者の名称及び所在地
 - (1) 名称 明星セメント株式会社 糸魚川工場
 - (2) 所在地 新潟県糸魚川市上刈七丁目1番1号
- 5 落札金額
1トン当たりの単価 16,610円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 入札公告を行った日
令和4年10月13日

生活排水課